

甦る水

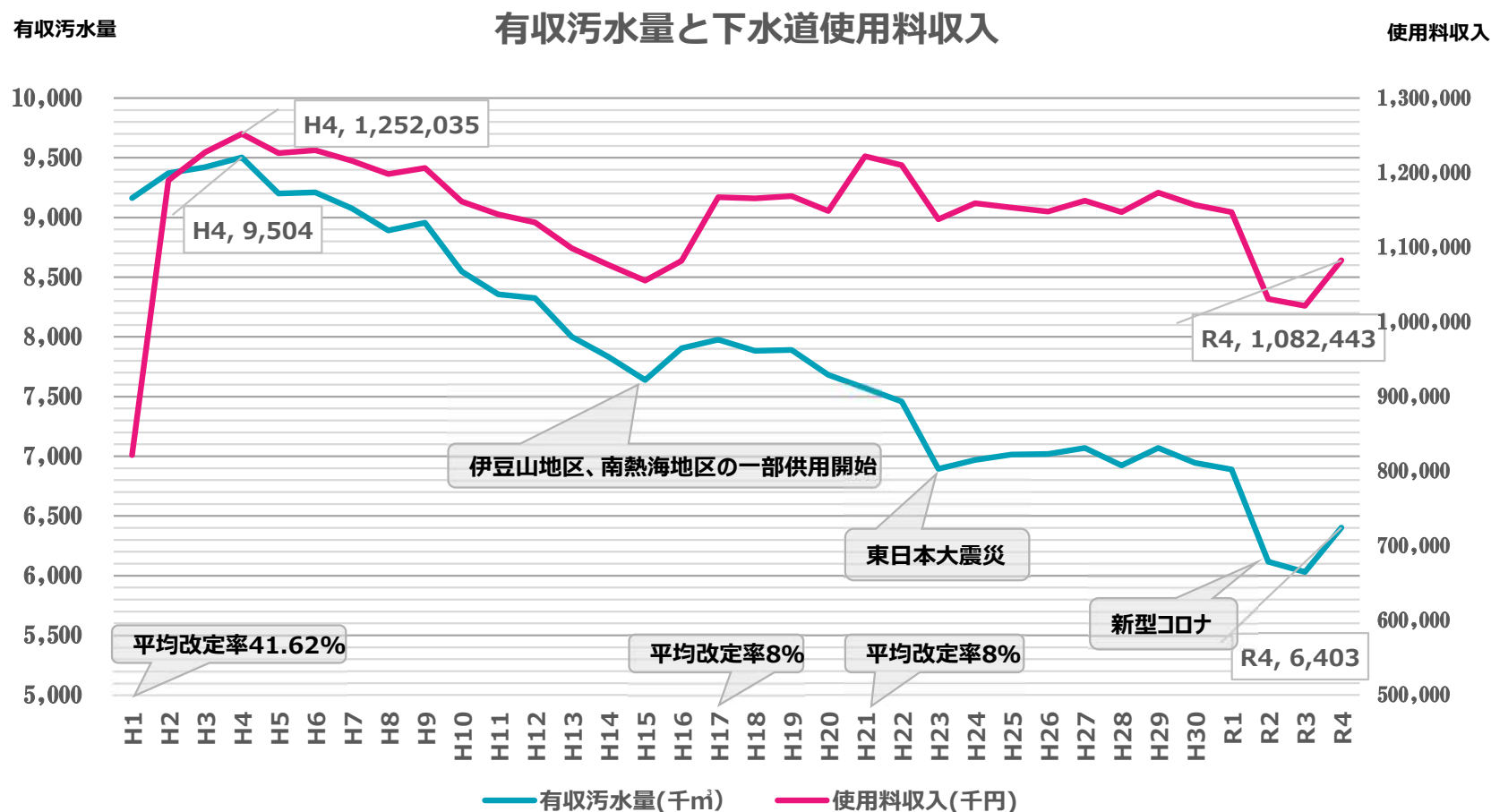
甦る水100選熱海市
平成12年9月27日

下水道使用料の改定（案）

令和6年5月14日
熱海市公営企業部 下水道課

第1章 熱海市下水道事業の現状 （1）人口減少社会の下水道事業

- 人口減少や節水機器の普及等による水道使用量の減少により、有収汚水量は、平成4年度をピークに、令和4年度では約33%減少しています。
- 下水道事業は、下水道使用料と一定の公費負担により運営されますが、使用料収入の減少により経営状況が今後厳しさを増すものと考えられます。



有収汚水量は、下水道面整備により増加することもあります。基本的には水道使用量の減少に比例し、右肩下がりとなっています。

下水道使用料は、下水道面整備による接続件数の増加や使用料改定（値上げ）により、緩急を伴っていますが、基本的には有収汚水量の減少に比例し、減収傾向に進んでいます。

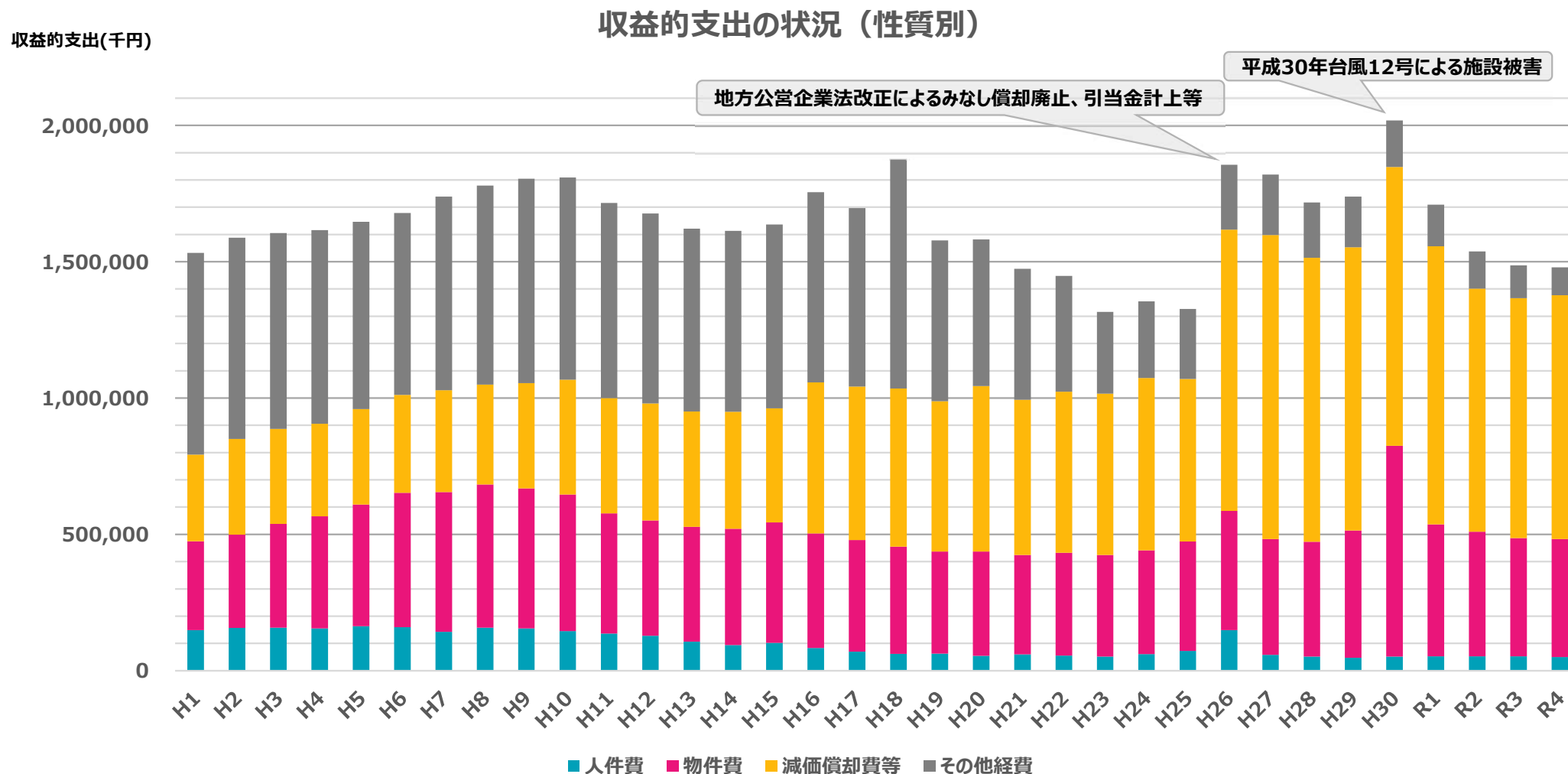
令和2～3年度は、新型コロナウイルスの影響により、観光関連産業の有収汚水量・使用料収入が激減しました。

使用料改定の検討は4年毎に行うこととしていますが、平成21年以降消費税転嫁分を除き、改定されませんでした。

第1章

熱海市下水道事業の現状 （２） 費用構成

- 有形固定資産の割合が大きい下水道事業では、収益的支出に占める減価償却費の割合が大きくなります。



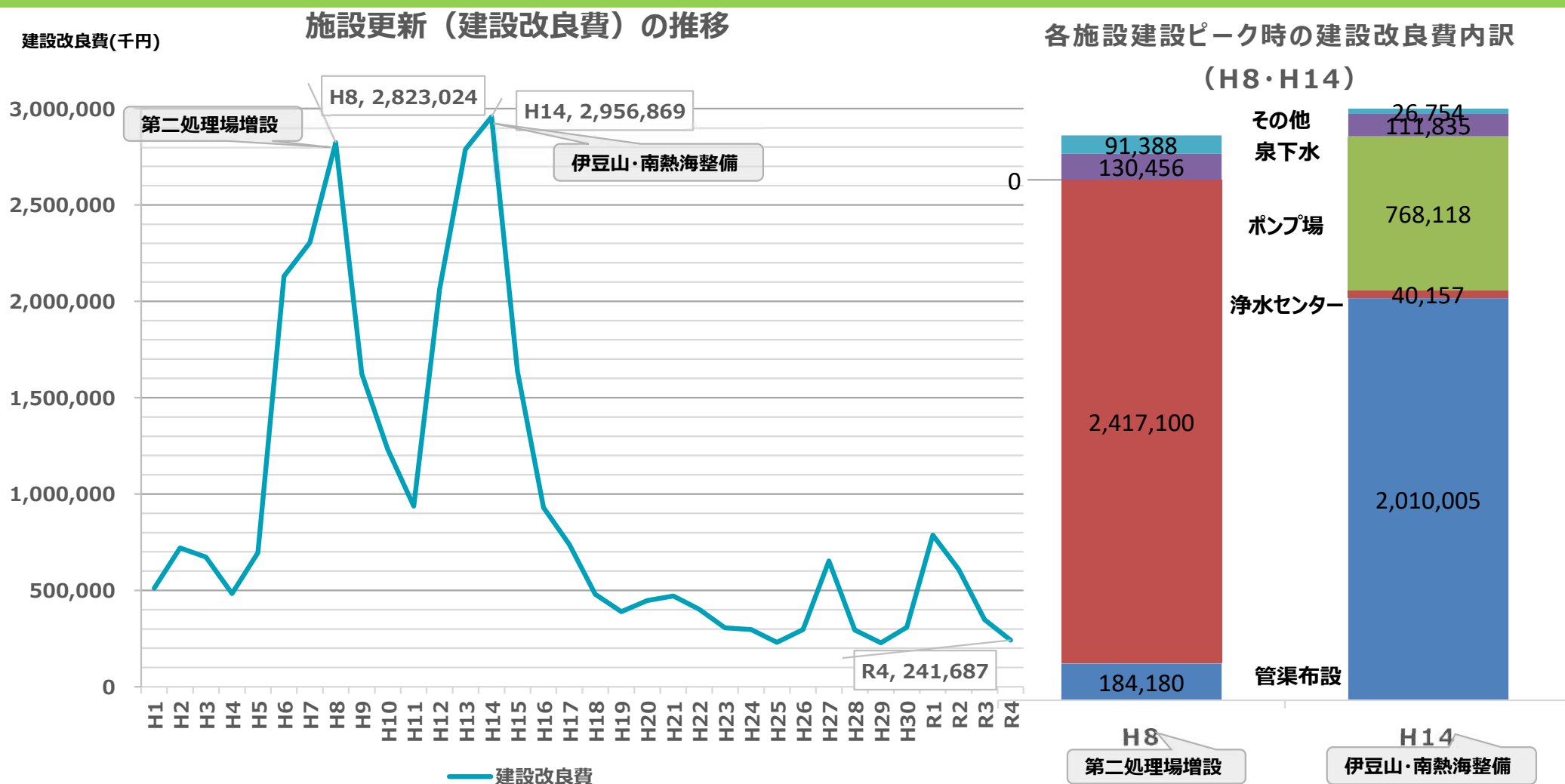
※物件費：人件費や内部留保資金などを除く消費的性質の経費（委託料、備用品費、通信運搬費、修繕費など）

※その他経費：過年度損益修正損や企業債利息など

第1章

熱海市下水道事業の現状 （3）投資額の推移

- 第二処理場（現浄水管理センター）増設及び伊豆山・南熱海地区の整備のため借入れていた一般会計長期借入金の一括返済等により、経営状況が急速に悪化しました。
- これらにより生じた不良債務の解消まで投資を抑制し、後年度の投資（更新）費用の平準化を図りました。（※不良債務は平成28年度に解消されました。）

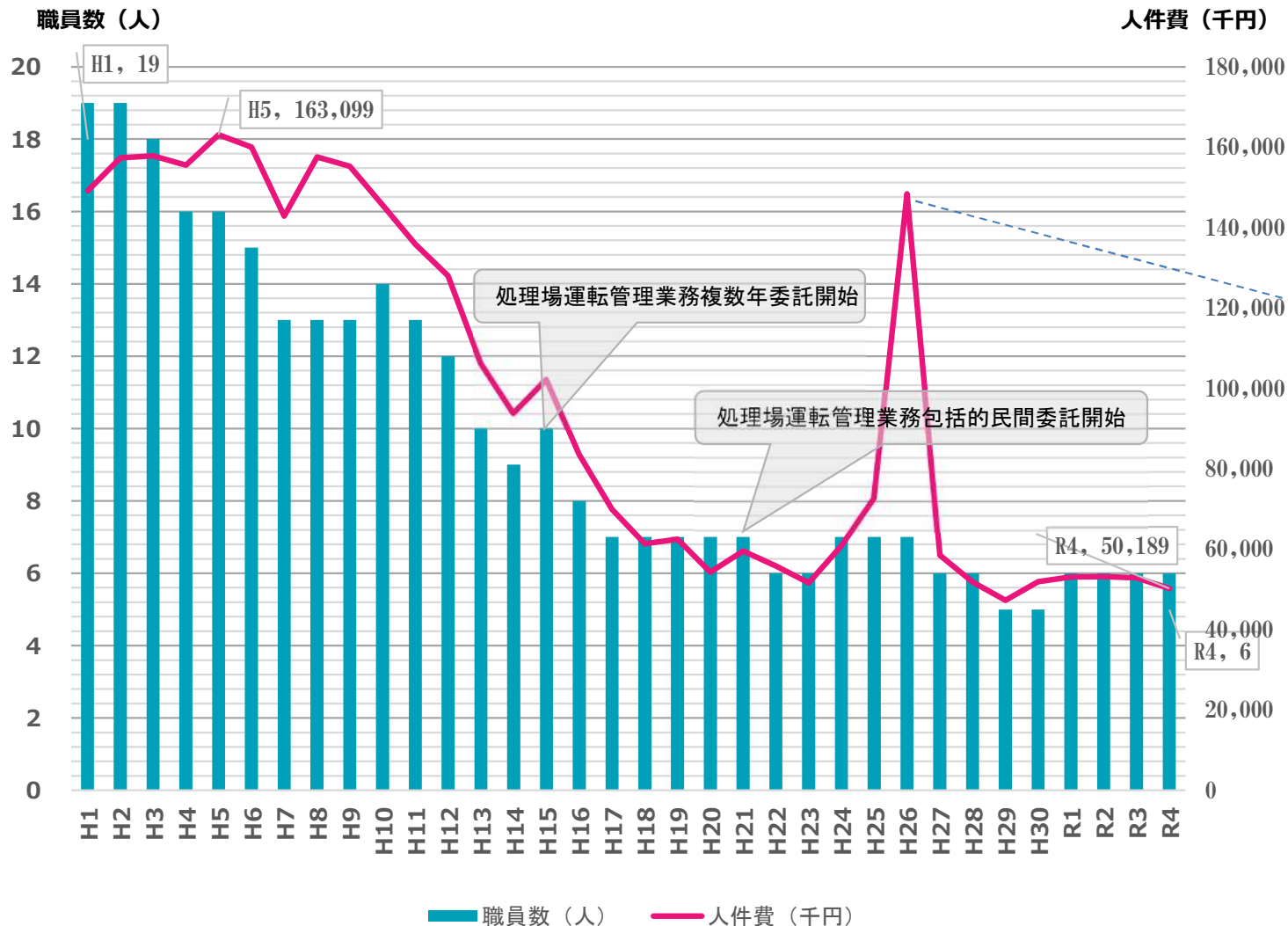


第1章

熱海市下水道事業の現状（４）職員数の推移

- アウトソーシングにより組織のスリム化を図りましたが、技術の継承には現状の職員数保持が必要です。

損益勘定職員数と人件費の推移



職員が直営で行っていた浄水管理センター等の運転管理業務をアウトソーシングしたことにより、職員数、人件費を圧縮しました。

平成16年度以降、職員数はほぼ横ばいとなっていますが、知識や経験、技術継承の重要性から、事業継続のためには、これ以上の削減は困難であると考えられます。

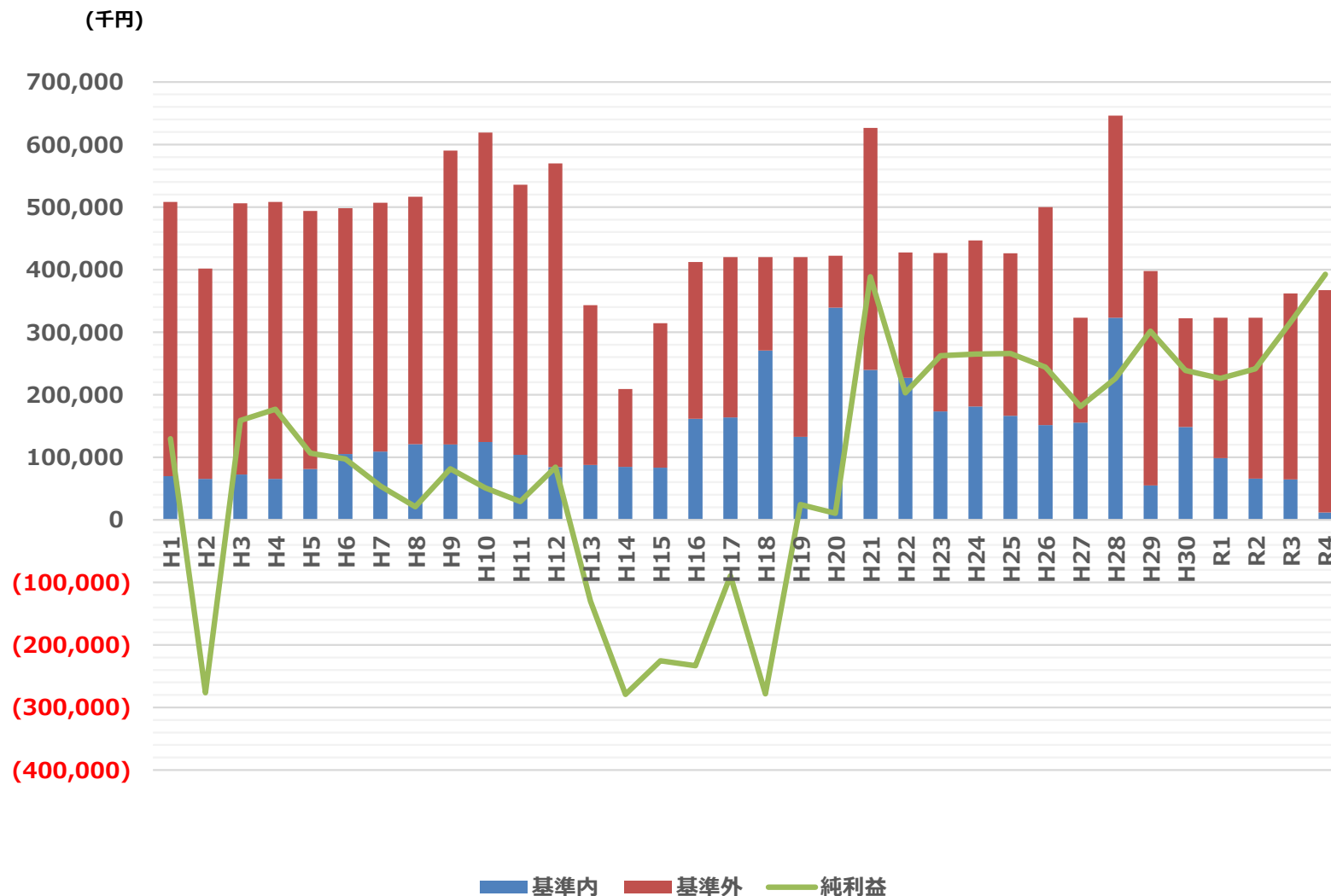
平成26年度の人件費上昇は、地方公営企業法の改正により、退職給付引当金の計上が義務付けられたことに伴い、一括して損失計上したためです。

第1章

熱海市下水道事業の現状 (5) 一般会計繰入金の状況

- 下水道事業は、不明水の処理や水質規制といった、公共の利益のために必要な経費については一般会計が負担することとされており、その基準については毎年国が示しています。

収益的収入における一般会計繰入金の状況



当市における。損益勘定に対する一般会計からの繰入は、国の示す基準を超える額の繰入を含め、概ね4～5億円程度行われていたが、経営健全化計画が令和5年度終了したことから、今後は基準以外の繰入は原則として行わない方針です。

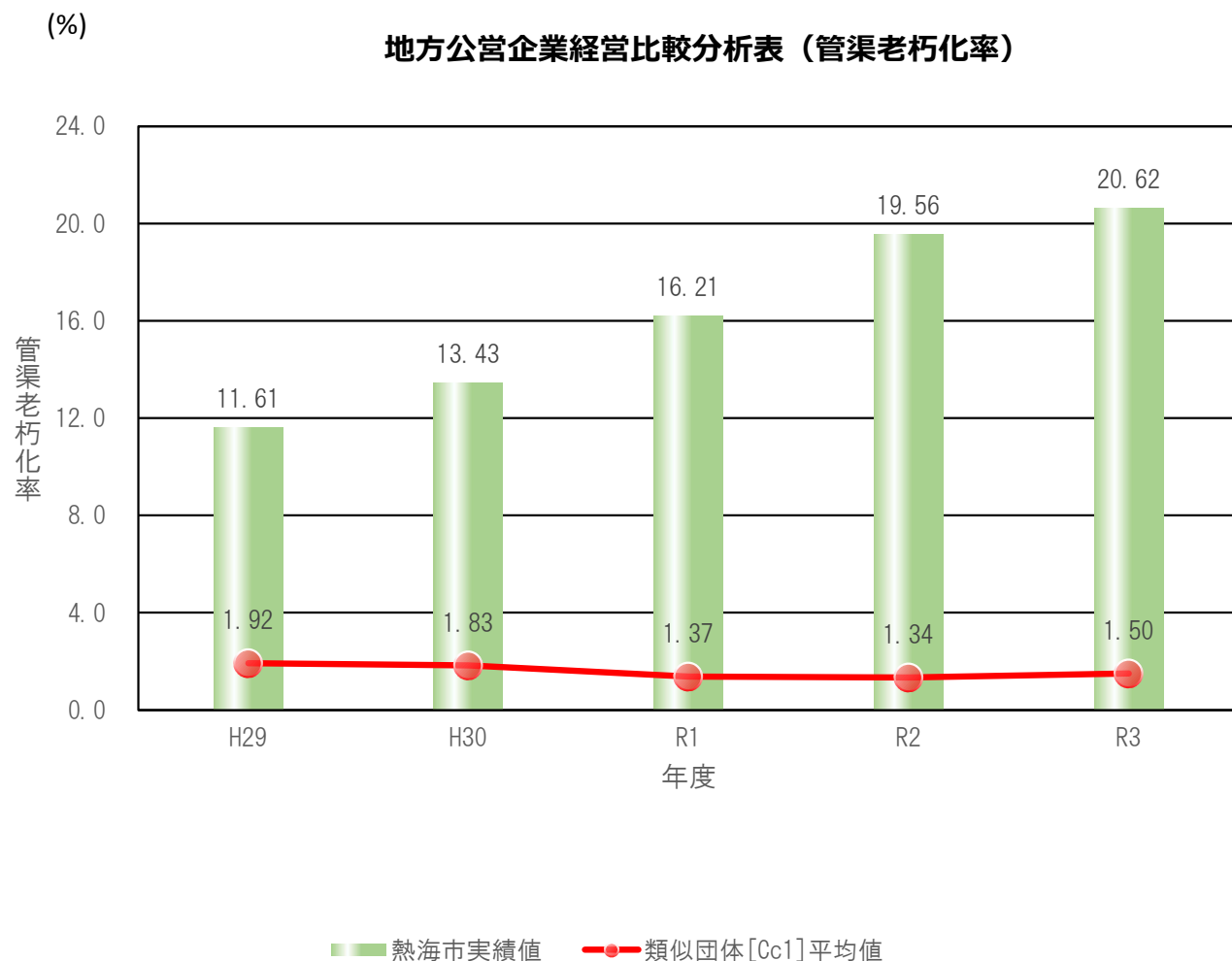
第1章 熱海市下水道事業の現状 (6) 上昇する経常経費

- 東日本大震災、新型コロナウイルスの流行、緊迫した世界情勢を受け、経常経費が上昇しています。

	平成23年度	平成27年度	令和元年度	令和5年度	上昇率
公共工事設計労務 普通作業員 8時間	13,500 円	18,400 円	20,900 円	23,200 円	171.9%
管材 塩ビ管 φ200 1mあたり	2,240 円	2,460 円	2,540 円	3,580 円	159.8%
レギュラーガソリン 1リットル スタンド給油(熱海石油組合)	135 円	119 円	146 円	170 円 ※石油補助金反映後	184.7% 補助除く
碎石 RC-40 1m3 あたり	2,400 円	2,500 円	2,600 円	2,800 円	116.7%
残土処分費 1m3 あたり	1,200 円	1,300 円	1,600 円	1,800 円	150.0%
下水道開削経費率 直接工事費1000万円の場合の経費 合計(契約額)	77.4 % 7,740,000 円 17,740,000 円	92.1 % 9,210,000 円 19,210,000 円	91.3 % 9,130,000 円 19,130,000 円	93.0 % 9,300,000 円 19,300,000 円	120.2%
公金振込手数料	令和6年度からは、銀行窓口における公金振込について手数料が発生、7年度には更に値上げされる				

第1章 熱海市下水道事業の現状 (7) 他市町との比較 (管渠の老朽化)

- 施設は、全体的に老朽化が進んでいます。更新時には合わせて耐震化・強靱化を図ります。
- 施設の状況は事前調査を行い、優先順位を付けて計画的に改築を行うことしており、道路陥没等の危険度の低減を図っています。



本市の管渠老朽化率は年々上昇傾向にあり、令和3年度で20%程度となっており、類似団体の平均値を大幅に上回っています。

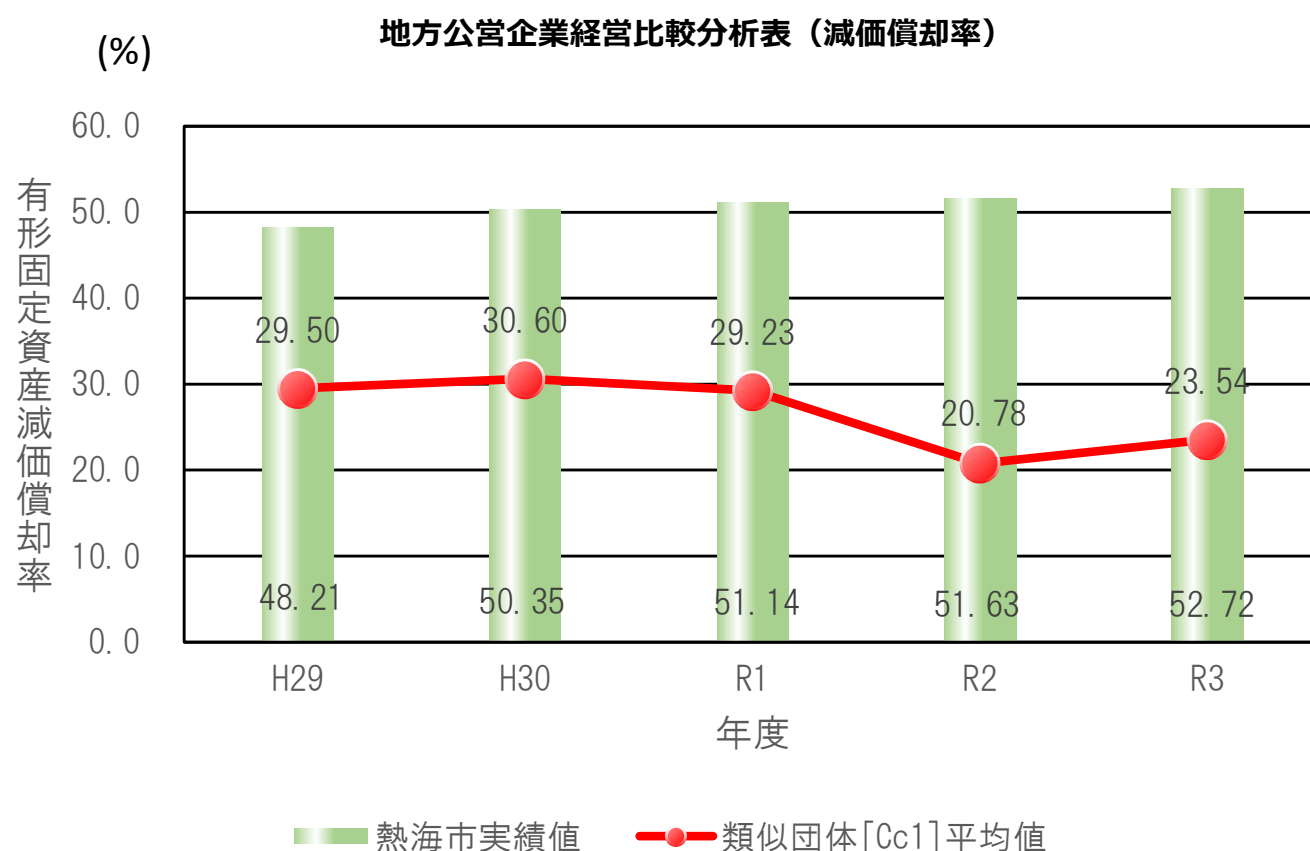
本市の管渠は昭和40年代から急激に整備が進められたため、今後はそれらの管渠が一斉に法定耐用年数（50年）を迎え、管渠老朽化率の上昇率はこれまで以上となります。

そのため、施設の予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築に取り組む必要があります。

第1章

熱海市下水道事業の現状 (8) 他市町との比較 (減価償却)

- 施設は、全体的に老朽化が進んでいます。更新時には合わせて耐震化・強靱化を図ります。
- 施設の様況は事前調査を行い、優先順位を付けて計画的に改築を行うこととしており、道路陥没等の危険度の低減を図っています。



有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを表します。

明確な数値基準はありませんが、一般的には、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。他の老朽化を示す指標である管渠老朽化率などの状況を踏まえて分析する必要があります。

本市の有形固定資産減価償却率は、52% (R3) となっており、類似団体の平均値と比較すると大幅に上回っています。年々、法定耐用年数に近い資産が増加している状況にあり、計画的な施設の改築事業を進める必要があります。

第2章 経営改善に向けた取り組み

- 職員数、給与費の削減や他経費の削減、使用料改定を実施してきました。

年度

H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30

職員数

13人 12人 11人 11人 10人 10人 10人 10人 10人 9人 9人 8人 8人

「熱海改革元年」「効率的で開かれた市役所づくり」「情報公開・タウンミーティング」「住みたくなるまちづくり」「財政再建スタート宣言」
財政再建計画、職員数削減

「株式会社 熱海市役所」民間企業と同じ行動意識
公営企業部全体として、収入の確保、滞納者に対して停水時期を早める
水道料金等徴収業務を民間に委託。

「市役所の構造改革元年」行財政改革プラン、行政評価導入
なお一層の事務事業の簡素効率化に努め、財政計画に掲げている数値以上の達成に努力して、経営の早期健全化に取り組み。職員給与の削減。
高齢者に対する減免措置基準を改正（要綱制定）

使用料改定
8%UP

「歳入に見合った歳出と、施策の選択と集中」
給与・職員数の削減、老朽施設の更新
浄水管理センター等運転管理業務の包括的民間委託開始
公共下水道事業認可（変更）

「行財政改革と並行して、熱海発展のための種まきも行っていく」
老朽施設の更新、職員給与削減

「財政再建」から「元気な経済」「豊かな暮らし」へ
借入金 の解消を含む経営健全化、職員給与削減
下水道（管路施設）長寿命化計画策定（H24～H27）

「新生（リニューアル）熱海」
下水道（浄水管理センター）長寿命化計画策定（H24～H28）

使用料改定
見送り

「明治、昭和に続く「第三の成長期」を作る」

「「新生・熱海」の第2ステージ」
公共下水道事業基本計画策定（変更）
公共下水道事業計画策定（変更）

「圧倒的な熱海、温泉観光地の横綱としての熱海」
下水道（浄水管理センター）長寿命化計画策定（変更）
下水道（管路施設）長寿命化計画策定（H28～R2）

29～R3）
「「新生・熱海」3本の柱」
最大時約33億円（H17）の不良債務解消
汚水処理整備計画策定（H29～R8）ストックマネジメント計画策定（H29～R3）

使用料改定
見送り

「施策を加速し、市民が変化を実感できるように」
公共下水道事業計画策定（変更）公共下水道事業経営戦略策定（H30～R9）公共下水道事業計画策定（変更（計画見直し））

「持続的発展のための礎づくりに着手」

第2章 経営改善に向けた取り組み

- 水需要に合わせた施設規模更新、さらに耐震化・強靱化によるリスク回避を図ってまいります。



「躍進のための礎づくりに着手」

「躍進のための礎づくりをさらに加速」
下水道ストックマネジメント計画策定（変更）

使用料改定
見送り

「ピンチをチャンスに変え、反転攻勢に向けた準備」
公共下水道事業計画策定（変更）
下水道ストックマネジメント計画策定（R4～R8）
浄水管理センター管理棟建築構造物耐震補強工事

「伊豆山土石流災害からの復興と長期化するコロナ禍を乗り越えていく年」
下水道総合地震対策計画策定（R5～R14）

「伊豆山土石流災害からの本格的な復旧・復興とコロナ禍等からの強い経済再生」
公共下水道事業経営戦略改定（R5～R14）
下水道総合地震対策計画策定（変更）
下水道ストックマネジメント計画策定（変更）

「伊豆山被災地域の復旧・復興を最優先としつつ熱海躍進に向けて再始動する年」
ウオーターPPP導入可能性の検討
初島漁業集落排水事業を公営企業部に移管

安全・安心な下水道事業を
続けるため、今後も経営の効
率化、施設の適正な維持管
理、改築を行ってまいります。

第2章 経営改善に向けた取り組み

● 事業の持続可能性を高めるため、施設の強靱化、事業の効率化、経費の節減を図りました。

1. 職員数及び給与費の削減

平成20年度から平成23年度までの4年間、職員給与費の一部をカットしました。

平成15年度より浄水管理センター運転管理を民間委託化しましたが、平成21年度からは、動力費や薬品費、光熱水費等を委託に含める、包括的民間委託に移行し、人件費を含む管理費用の節減を図りました。

2. 下水道施設規模の最適化

下水道施設の更新時に需要に合わせ、機械類の性能見直しを実施し、イニシャルコスト、ランニングコストを抑える更新としました。

3. 下水道施設の耐震化・強靱化

管路経年化率（耐用年数を超えた管路の割合）の上昇により、有収率の低下、漏水突発事故等のリスクが高まるなか、積極的に管路更新を実施し、有収率の向上、漏水事故等の件数を縮減を図りました。

4. 収入確保の取組

大黒崎し尿管理センター廃止に伴い、浄水管理センターでし尿の受入れを開始しました。これにより年間約2千万円の収益を確保しました。

また、下水道使用料については財政計画を立て、4年毎に見直すこととしています。

第2章 経営改善に向けた取り組み

- 事業の持続可能性を高めるため、今後も下水道事業に対する理解を促進します。

1. 未接続家屋への戸別訪問

公共下水道未接続家屋に対し、職員が個別訪問を行い、公共下水道への接続を依頼します。

2. 公共下水道接続に対する助成制度

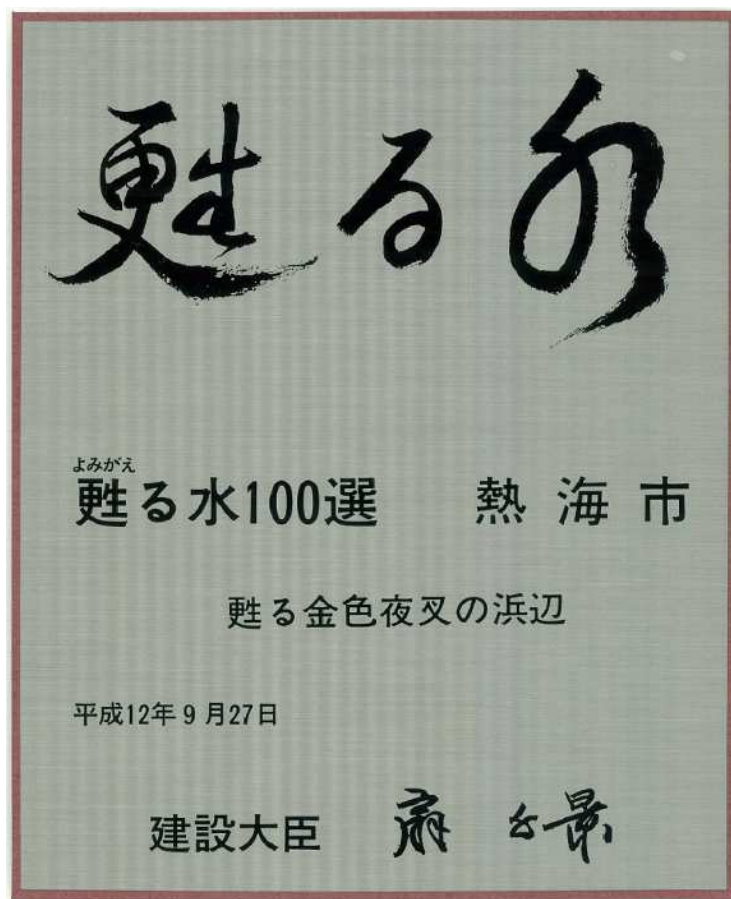
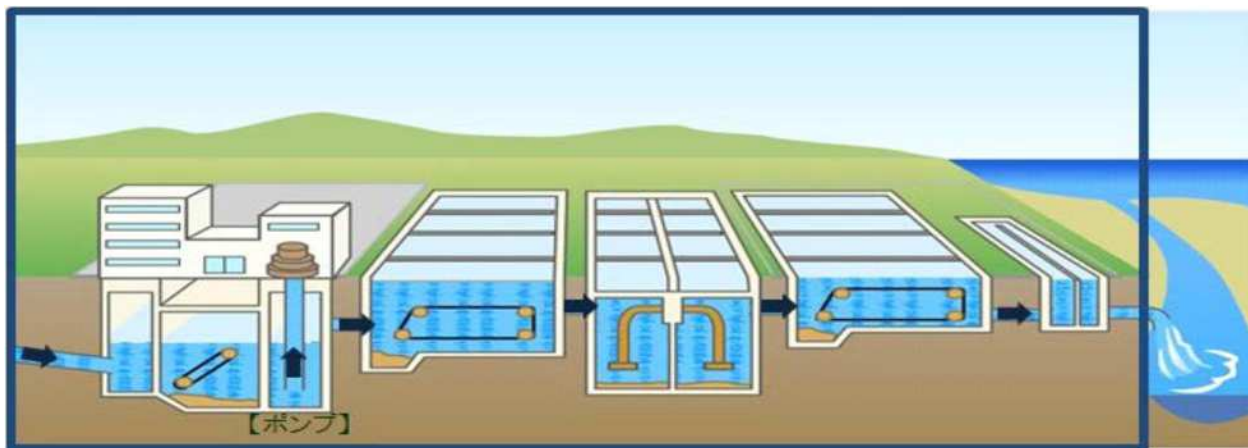
接続改造費の助成や使用料減免、改造資金の無利子貸付制度により、接続促進を図ります。

3. 下水道教室の開催

市内小中学生を対象に下水道の仕組みなどを紹介する下水道教室を開催し、水質保全への理解・環境保全の大切さを説明します。

4. 市広報誌・HPを活用した下水道事業の周知

市広報誌やHPを活用し、下水道事業の状況説明や、水質保全への理解・環境保全の大切さを説明します。



第2章

経営改善に向けた取り組み

- 定期的に市広報誌に下水道事業に対する記事を掲載しています。



【マンホール周辺の道路状況】



施設の老朽化が進んでいます

市では県内他市町より比較的早く下水道の整備が行われました。そのため、耐用年数を越えた施設が今後急速に増加していくことから、この更新をどのように進めていくかが大きな課題となっています。道路の陥没など思わぬ事故につながらないように、計画的に改築工事を進めています。

地震に強い施設にしていける必要があります

今後、大規模災害が発生した場合でも、下水道の機能が維持できるように対応していく必要があります。洋水質センターの耐震化や、下水道管とマンホールの接続部を揺れに強いものに替える工事を計画的に進めています。

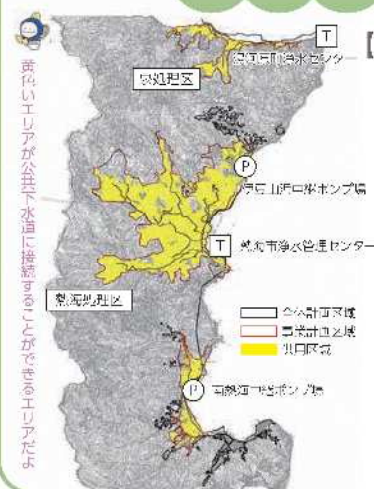


市では、皆さんの安心で快適な生活を守るための計画的な施設の更新と、持続可能な事業運営に向けて、令和7年度に下水道使用料の平均12%の値上げを予定しています。経営の健全化について、引き続きご理解をお願いします。



【液状化によるマンホールの歪み】

公共下水道に接続しよう



【9月10日は下水道の日】

9月中に下水道未接続の家庭や事業所へ職員が訪問します

3年以内に新たに下水道へ接続可能となった地区(上多賀・下多賀)で未接続の家庭や事業所へ、職員が公共下水道接続のお願いに伺います。

下水道接続のメリットをご理解いただき、公共下水道への接続をぜひご検討ください。

接続に伴い利用できる助成や貸付制度について、ホームページで紹介しています。
ホームページ(下水道接続のすすめ)▶

問い合わせ先

下水道課施設室 ☎0557(86)6526

熱海市の下水道



下水道のマスコットキャラクター「スイスイ」です！下水道について案内するよ！

持続可能な事業運営に向けて

市ホームページ
下水道特集記事▶

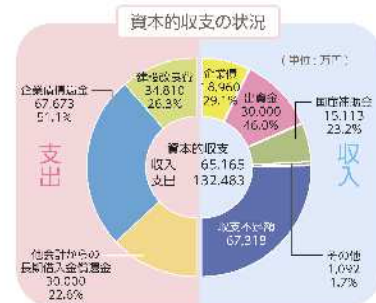
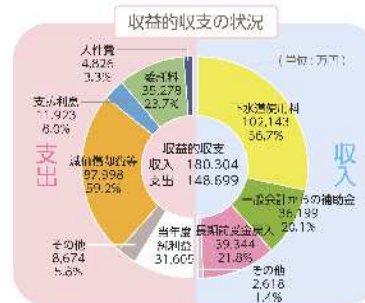


市は、平成17年度に最大約33億円あった不良債務を平成28年度に解消するなど、財政・経営の健全化に努めてきました。今後も社会情勢が厳しさを増すことが予想されるなか、安定した事業運営を続けるため、引き続き経営の健全化に努めます。



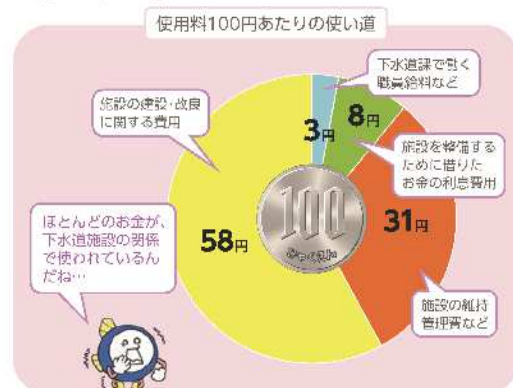
熱海市公共下水道事業会計の令和3年度決算状況(概算)は次のとおりです。

収益的収支とは…下水道事業の経営を行うための費用とその財源
資本的収支とは…下水道施設の整備を行うための費用とその財源



費用構成

皆さんからいただいた使用料は、施設の維持管理や更新に使われます。使用料100円あたり、次のように使われています。



洋水質センターで、どのような下水道を行っているか施設見学する市内小学4年生の様子

第2章 経営改善に向けた取り組み

- 今後さらなる事業効率化を検討するにあたって問題となる事項があります。

1. 技術職員数減少により、知識・技術の継承が難しくなっています ⇒ ウォーターPPPの検討
国は更なる民間委託の推進を求めています。
2. 公共下水道への接続には費用がかかります ⇒ 助成制度の活用
高齢者世帯では接続費用の捻出が困難な場合が多く見られます。
3. 使用料収入が減少傾向です。 ⇒ 経費節減・収益増加策
人口減少、少子高齢化の進展や節水機器の普及により有収水量の減少が続いています。
4. 脱炭素化の推進や肥料化などによる地球環境問題への貢献が求められています。
汚泥有効活用の可能性はありますが、現状の処理コストを上回ることが懸念されます。
5. 将来的な汚水処理方式の見直しについても検討が必要です。
コンパクトシティの実現に向け居住誘導区域外を下水道事業区域から除外し、個別処理への移行（処理区域の縮小）することも検証・検討していく必要があります。

第2章 経営改善に向けた取り組み

● 持続可能な下水道事業運営に向けた検討～ウォーターPPPや包括的民間委託の活用～

		ウォーター P P P		
		コンセッション方式	管理・更新一体マネジメント方式	包括的民間委託
改築	公共施設等 運営権設定	公共施設等 運営事業 (レベル4) ・長期契約(10～20年) ・性能発注 ・維持管理修繕 ・運営権(抵当権設定) ・利用料金直接収受	※コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式	
	利用料金 収受			
	資金調達		更新 実施型 (レベル3.5) ・長期契約(原則10年) ・性能発注 ・維持管理修繕 ・更新工事	更新 支援型 (レベル3.5) ・長期契約(原則10年) ・性能発注 ・維持管理修繕 ・更新計画案など
	設計・建設			
	更新計画 策定			
維持 管理	補修・修繕			※現在の熱海市はレベル2.5 複数年度・複数業務による民間委託 (レベル1～3) ・短期契約(3～5年程度) ・使用発注or性能発注 ・維持管理修繕
	薬品等調達			
	保守点検・ 運転管理			

第3章 良質な自然環境を未来へ引き継ぐ

- 下水道施設の機能維持等に向け、今後行おうとする主な対策（令和7～10年度）

未普及対策

- 未普及地域への管渠布設

投資効果等に配慮した整備
R7～10
132,000千円

- 事業計画等の策定

事業計画、事業認可の変更
R7～10
42,000千円

老朽化対策

- 管路の老朽化対策

計画的な調査等による改築・修繕
R7～10
308,000千円

- 処理場・ポンプ場の老朽化対策

劣化状況等も踏まえた改築
R7～10
1,683,300千円

地震・災害対策

- 管路の耐震化

総合地震対策計画に基づく耐震化
R7～10
575,000千円

- 処理場・ポンプ場の耐震化

総合地震対策計画に基づく耐震化
R7～10
375,000千円

不明水対策

- 不明水の削減

流量調査等
R7～10
35,000千円

◆ 令和7～10年度の4年間に必要な建設改良費は31億円以上と見込まれます。

第3章 良質な自然環境を未来へ引き継ぐ

● 下水道施設の機能維持等に向け、今後行おうとする主な対策（使用料算定期間 2 期間分）

(単位：千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	計
面整備	33,000	41,000	53,000	47,000	33,000	33,000	33,000	33,000	306,000
改築(管路)	93,000	61,000	77,000	77,000	107,000	97,000	85,000	137,000	734,000
改築(処理場・ポンプ場)	432,800	531,500	362,000	357,000	446,000	389,000	405,000	458,900	3,382,200
地震・津波対策	226,000	165,000	283,000	211,000	527,000	465,000	465,000	343,000	2,685,000
その他災害対策	0	0	5,000	60,000	60,000	0	0	0	125,000
不明水対策	0	20,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	55,000
合計	784,800	818,500	790,000	757,000	1,178,000	989,000	993,000	976,900	7,287,200

面整備・・・下水道供用区域の拡大のほか、事業計画等の策定(改定)を行います。

改築(管路)・・・下水道管やマンホール等の改築を行います。

改築(処理場・ポンプ場)・・・浄水管理センター、南熱海及び伊豆山ポンプ場の機器類の更新を行います。

地震・津波対策・・・施設の耐震診断、実施計画の策定、施設の補強工事を行います。

その他災害対策・・・自家発電機の整備等を行います。

不明水対策・・・不明水の調査や不明水を防止する対策検討を行います。

第4章 下水道使用料の改定

- 使用者は、下水道整備により生活環境の改善等の利益を受けること及び水質汚濁の原因者であることに鑑み、原則として下水道整備等に要する費用のうち私費で負担すべき部分につき、その受益等に応じて適正な費用負担をすることが求められます。
- 下水道の管理運営に係る費用負担については、下水道の基本的性格等を踏まえ、その公共的役割と私的役割を総合的に考慮し、基本的には雨水に係るものは公費で、汚水に係るものは私費で負担することとされています。

下水道使用料算定の基本的考え方

公益社団法人 日本下水道協会

使用料とは、下水道事業の管理運営に係る経費のうち、私費で負担すべき経費を回収するために使用者から徴収するものであり、その徴収根拠及び設定の原則は、下水道法（昭和33年法律第79号）第20条に次のように規定されている。

下水道法 第20条（使用料）

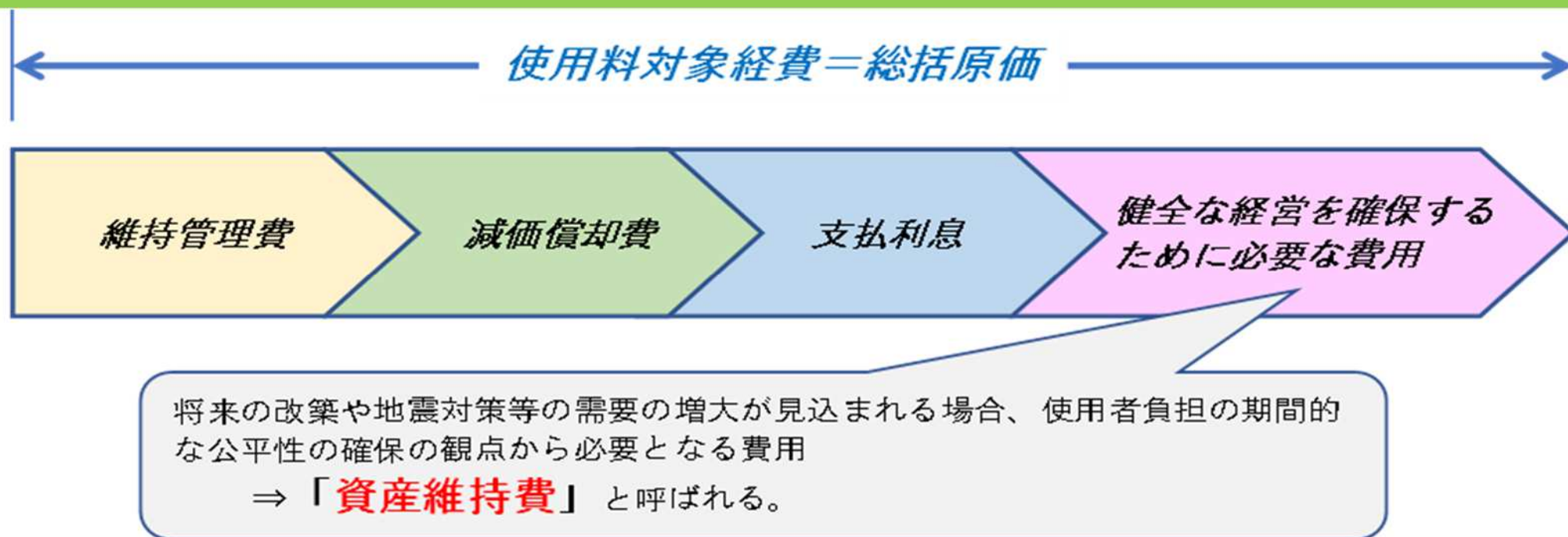
公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。

2 使用料は、次の原則によって定めなければならない。

- 一 下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。
- 二 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
- 三 定率又は定額をもって明確に定められていること。
- 四 特定の使用者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。

第4章 下水道使用料の改定

- 本市の下水道事業は地方公営企業法に基づき運営しており、使用料設定の考え方としては、総括原価方式としています。総括原価方式は、汚水処理に必要な費用を必要な分だけ徴収するという考え方になります。具体的には、下水道サービスを提供するために必要な費用（維持管理費・減価償却費・支払利息）を使用料対象経費と考え、当該経費について、見込まれる使用料収入で賄っていくという考え方になります。
- なお、将来の改築及び地震対策などの需要が増大することが見込まれる場合には、使用者負担の期間的な公平などを確保する観点から、健全な下水道経営を継続していくための費用として「資産維持費」を計上し、これを含めて使用料対象経費とする必要があります。
- 総括原価方式は、今後の料金算定の基礎となる費用や根拠が分かり易く、また過大な利益あるいは損失を生じることなく適正な原価を回収できるといったメリットがあります。



第4章 下水道使用料の改定

- どの程度の資産維持費が必要かを試算します。

資産維持費は、有形固定資産の帳簿価格をもとに算出します。

水道事業では、資産維持率の目安が3%とされていることから、これを熱海市下水道事業に置き換えた場合、1年あたりの資産維持費は約8億8千万円にも上り、改定率は約75%となってしまいます。

施設の耐用年数は様々（建物・管渠：50年、機械類：10～15年程度）あり、これらをまとめて平均化（耐用年数を33年と仮定）した場合はこの数値を用いることとなりますが、これではあまりに高い改定率で現実的ではありません。

熱海市では施設の更新にあたっては、その劣化度等を事前に調査し、また維持補修等による長寿命化も図りながら、施設改修にあたっては優先度を付けて計画を策定しています。

今後さらなる施設の耐震化も必要となってくることから、使用者の皆さまのご負担が過度とならないよう最大限配慮した更新計画とするよう検討し、1年あたりの資産維持費は税込みで約1億5千7百万円程度と見積もりました。

今後、老朽化対策・地震対策等、施設の更新が必要となってきます。処理場や管渠などの更新費用（資産維持費）も確保していく必要があります。

第4章 下水道使用料の改定

- 総括原価方式により算出、料金収入不足額を補うためには11%の料金値上げが必要です。

R 7 - R 1 0 総括原価計算（税込）		
営業費用計	人件費	256,339,000
	修繕費	222,763,000
	減価償却費	3,469,825,000
	その他	2,348,785,000
	(A)	6,297,712,000
資本費用	支払利息	234,775,000
	資産維持費	627,686,808
	(B)	862,461,808
控除項目	長期前受金	△ 1,504,400,000
	し尿負担金	△ 94,047,000
	(C)	△ 1,598,447,000
総括原価	(A)+(B)-(C)=(D)	5,561,726,808
使用料収入	(E)	4,587,018,000
一般会計繰入金(4年)	(F)	472,194,000
※一般会計繰入金(単年平均)		118,048,500
乖離額(4年)	(D)-(E)-(F)=(G)	502,514,808
※下水道使用料乖離額(単年)		125,628,702
使用料改定率	(G)/(E)	11.00%
改定後使用料収入		5,091,589,980
回収率		100.04%

使用料算定期間とは、総括原価と使用料総収入額の財政的均衡を試算する期間で、熱海市では4年間としています。通常この期首に使用料改定を行います。

改定率を可能な限り抑えられるよう、費用の縮減を図るとともに、施設の改修にあたっては緊急度・優先度を勘案した計画とし、資産維持費については、1年あたり約1億5千7百万円程度(税込)と見積もりました。

この試算では、使用料改定率を11%とする必要があります。

面整備は行われたものの区域内人口が減少し、平成4年度から有収汚水量が約33%減少しています。費用の削減に努めていますが、様々なコストの上昇から、これ以上の削減は困難な状況です。

また、経営再建のため、投資(更新)を抑えて(先送して)いたため、今後、老朽化対策・地震対策等、施設の更新が必要となってきます。今後、処理場や管渠などの更新費用(資産維持費)も確保し、安全・強靱な施設を維持、安定した事業経営を行うために下水道使用料の値上げについてご理解いただけますようお願いいたします。

第5章 令和7年度からの使用料体系

- 平均11%の改定（値上げ）をした場合の使用料（1箇月あたり）

区 分		旧使用料（税込）	新使用料（税込）
一般汚水	基本水量 （10m ³ 以下）	2,827円	3,137円
	11m ³ ～20m ³ （1m ³ につき）	26円	29円
	21m ³ ～300m ³ （1m ³ につき）	147円	162円
	301m ³ ～1,000m ³ （1m ³ につき）	160円	177円
	1,001m ³ 以上 （1m ³ につき）	174円	194円
温泉水	1m ³ につき	97円	108円
※参考 一般家庭における標準的な 使用料の目安（20m ³ /月）		3,087円	3,427円